

# 会 議 録

## 1 会議名

令和8年度第1回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

（2）その他

## 4 その他（公開）

・次回地域協議会日程について

・その他

## 5 開催日時

令和8年4月16日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

## 6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 非公開の理由

なし

## 9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、太田委員、大滝委員、斉藤委員、  
関澤委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員

事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、宮下市民生活・福祉グループ  
長、丸山教育・文化グループ長、吉村地域振興班長、道場副主幹  
熊木総務班長、久保埜産業建設業務窓口班長、五十嵐教育・文化班長、  
霜鳥福祉班長、大谷税・市民生活班長

## 10 発言の内容（要旨）

【山本次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員 11 人の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：橋爪委員

【山岸会長】

(挨拶)

【山本次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・ それでは、3 の報告事項から入る。会長報告だが、私からは特段ない。
- ・ 次に委員報告になるが、何かあればお願いします。いかがか。
- ・ では、上野委員にお願いします。

【上野委員】

- ・ 昨年の 10 月半ばくらいから体調を崩して、しばらく入院して手術も無事に終わって、ようやく動けるようになってきた。これからいろいろとお世話になるがよろしくお願ひしたい。
- ・ あと、消防の話になるが、4 月 9 日に山直海で芝火災というか、家の脇でゴミを燃やしていて、それが広がった。3 月 1 日から火の取扱が厳しくなり、林野火災注意報が一昨日に初めて出た。上越市の安全メールを携帯電話に設定している人はその情報が入ってくるが、林野火災警報発令時に火を付けると罰則として 30 万円以下の罰金などが科せられるので、皆さんも火の取扱には十分気を付けて欲しい。

【山岸会長】

- ・ まだ、痺れが残っておられるということで、早く完全完治を願っている。今の話で吉川区でも芝火災が出てしまったが、確かに広報は流れるが、みんなで気を付けるのだが、高齢者はよく焼却処分をしたがるので、その辺を上野委員は心配しておられる。ホームページや広報ではなく高齢者にちゃんと喚起できるやり方はないのかということで話をいただいたわけだが、皆さんでそのような風景があったら声掛けをしていただければありがたいし、行政も防災担当で火災が起きる前の

予防行動ということで何かしら考えてもらえればありがたいと思う。ほかにか。

(発言なし)

- ・では、事務局報告をお願いします。

#### 【山本次長】

- ・事務局報告は3点ある。始めに今年度、吉川区総合事務所に9人が転入し、会計年度職員を含めて23人体制でスタートしている。主な業務と担当職員に関しては、本日配布資料1をご覧ください。今日は、今年度初めての地域協議会なので、お時間をいただき班長以上職員から挨拶をさせていただきたい。

(岩野所長、山本次長、丸山教育・文化グループ長、宮下市民生活・福祉グループ長、道場副主幹、吉村地域振興班長、熊木総務班長、久保埜産業建設業務窓口班長、五十嵐教育・文化班長、霜鳥福祉班長、大谷税・市民生活班長が挨拶)

- ・次に、今年度に区内の各学校長や施設の代表者にも異動があった。当日配布資料2のとおりであり確認いただきたい。
- ・最後に、令和8年度の吉川区の概要について、当日配布資料3により説明させていただく。

(当日配布資料3により説明)

#### 【山岸会長】

- ・今ほどの説明について、皆様で質問や意見があればいかがか。よろしいか。職員の皆さんに丁寧な挨拶をいただいたところだが、我々、地域協議会、公募公選制度の中で選ばれている12名である。3,200人ほどになってしまったが、単純計算で一人一人が300人ぐらい背負った票を得て、公募公選制の中で委員になっているということであるので、我々の活動がまた皆さんのお力添えでできるだけ前にあるいはスムーズに進めていただけるように、こちらこそ協力をよろしくお願ひしたいと思う。
- ・それでは、事務局以外の班長はこれで退席となる。

(熊木総務班長、久保埜産業建設業務窓口班長、五十嵐教育・文化班長、霜鳥福祉班長、大谷税・市民生活班長が退席)

#### 【山岸会長】

- ・次第の4自主的な審議に移る。まず、自主的審議の(1)である。新年度なので自主

的審議事項の一覧を配布してあるが、皆さんが新規で委員になった時に前期の自主的審議事項を引き継ぐか、どうするかということで協議していただいた。そんなことで現在まで来ているが、任期が半分過ぎたので後半について改めて皆さんと確認し合いたいと思っている。

- ・まず、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」、これについてだが、今年最後の公民館分館施設というか、処分が決まったと思っている。ただ、私たちがお願いしているのは、分館施設が無くなっても地域活動がしぼまないように、あるいは、使用しなくなった施設を有効に活用していただきたいということで継続審議にしたはずであるが、これについて、改めてこの後期、もう2年、どのように進めた方が良いか。現状として、旧竹直分館は、今回予算が付いて解体処分になるらしいということを最近教えていただいた。勝穂はどうなのか、東田中はどうか、というところもある。源地区もご意見が太田委員から出ていたかと思うが、改めて今後、協議会としてどのように取り扱っていかうかというところだが、いかがか。この投げかけではちょっと漠然とし過ぎて答えが出ないか。現に皆さんの所管の、自分のいる所のそういう施設に関して、未だ、あれはどうなっているのか、これはどうなっているのか、というような話があれば、今出していただければ、それについて協議会として力添えできるのか、何か対応する部分があるのか。これは自主審議事項なので、これで終わりにするという一つの絞りをしないといけないわけなので、皆さんいかがか。その辺も含めて源地区はいかがか。太田委員。

**【太田委員】**

- ・校舎に関しては、前回に所長から答えてもらっている。あれ以上はどうしようもないというところである。体育館も避難所になっていて、その中に会議室のようなものを作ってもらったし、クーラーも入れてもらったので、夏も快適に使えると思う。この間はトイレを洋式化にもらった。体育館に関しては満足できるのかなと思う。とりあえず問題はない。

**【田邊委員】**

- ・源の体育館の中学生の使用は、今年度も引き続きあるのか。

**【山本次長】**

- ・中学生と言われたが、どこの中学か。

**【田邊委員】**

- ・以前は妙高の方から中学生か小学生か分からないが、野球で使っていた。

**【山本次長】**

- ・源の体育館は、生涯学習センターという公の施設であり、利用申し込みがあれば、どなたでも原則貸出はする。最近は、おそらくそうであろうと思われる団体の申し込みはない。

**【田邊委員】**

- ・以前に貸した時に、物が見当たらなくなったとか、天井がかなり壊れていたりとかということがあって、私たちが使っていた時はそんなに壊れたりそういうことがなかったのが、中学生か小学生が使うようになってから、本当に天井がボロボロであまりにひどすぎたので、そういうところのルールみたいなものをちゃんと決めていただいて、壊したら直していただくとか、そういうのをある程度決めてから使っていていただくようにしていただきたいなという気持ちはある。

**【岩野所長】**

- ・今ほどの話は、野球の団体だと思うが、やはり皆様からの意見、そして地元からの意見、同じような意見をいただいている、その団体へは、担当からきちんと注意というか、使い方を考えて欲しいと再三お話をさせていただいた。そこもあるのかもしれないが、今は別の場所で活動しているということを知っている、先ほどの次長の話のとおり申請があれば当然使っていただく、ただ、委員が言われたようにやはり壊したらとか、傷めたらというところはきちんと自分たちで対応してもらおうという話はさせていただきながら、注意喚起というところも含めて使っていただければと考えている。

**【山岸会長】**

- ・それは管理者的な人が立ち合うのか、施設を開放した時には。

**【岩野所長】**

- ・鍵管理の人はいるが、市の担当がそこに行って、一緒に始めから終わりまでいるということではない。

**【山岸会長】**

- ・今のように、公の施設が地元の住民が使ってた頃に比べると非常に痛みが目立つし早く進んでいるという現実なので、定期的に点検に当たっていただいて、その間に使った団体名が分かるわけだから、この傷は多分球技だろうとか分かるので、その辺で修理修繕とか責任を取っていただくような形をしっかりと抑えて欲しいと願います。

### 【岩野所長】

- ・軽微なところは当然修繕してもらいたいと思っているが、大きな部分になると負担というのは出てくるのかもしれないが、基本的には市の施設なので市の財源の中でできる範囲での修繕をしていくことになろうかと思う。ただ、やはり市も潤沢な資金があるわけではないということはもう皆様ご承知だと思うので、直さなければいけないということであれば、直さないで良いようにまず傷めない、傷めないということはやはりルールの中で使っていただくという仕組みが必要なのだろうと思っているので、使われる人にはそういうところも説明しながら使っていただくということで、私どももまた注意喚起していきたいと思っている。

### 【山岸会長】

- ・よろしく願います。有効活用になるように市も財産的に維持管理していかなくてはならないから、できるだけ施設がある以上はたくさん使っていただいて、その施設自体が永らえるようなことを考えていていただきたい。ぜひお願いしたいと思う。
- ・では、源は良しとして、勝穂はどうなっているか。

### 【山本次長】

- ・旧勝穂小学校体育館部分、旧東田中小学校体育館部分に関しては、廃止後は地域への貸付ということもなく、空いている状況である。総合事務所としては、活用予定がない施設については危険となる前に除却したいと考えているが、これについては先般から申し上げているとおり除却は順番ということもあり、なかなかすぐに除却とするのは難しいという状況である。

### 【山岸会長】

- ・続けて旭。旭はそのまま仮受けで今も使われているみたいで、時々開いているのを目にするのだが、使用料、維持管理費も含めて最初にやりとりしたことで動いているのだろうが、ただ、このところいろいろと値上がりしてきているので、いずれの時にか、何て言うのかと思うが、これは、こういうふうに普通財産に代わる時に、できるだけ地元負担が軽減されるようにというお願いをしているので、今後とも配慮いただければ地元の方々はありがたいと思うのでよろしく願いたい。そして、地区公民館も一生懸命やっていたいただいて、非常に前向きにいろいろな事業をやっていたのでありがたいと思っているが、健常者だけここに来れば参加できるという、そういう公の活動だけではなかなか住民全部が良かった

などということにはなり得ないので、その辺もぜひ、ご配慮いただいて、できれば地域に出向く出前講座とかそういうものをもっと積極的に企画していただければありがたいと思っている。いろいろな見学会、茶話会、ニュースポーツも含めて用意していただいている、一生懸命にやっつけていただいているということは百も承知しているが、ここへ来れば参加できるというスタイルだけでなく、もっと出向いて、その近所の方々が参加できるような形があればありがたいと思っているので、それを担当へお口添えいただけるとありがたいと思う。

**【山本次長】**

- ・地区公民館も地区の町内会館に出向いて健康講座などを実施しているが、地域協議会からそういうご意見があったということを伝えて、いろいろなことで出ていくように考えていきたいと思う。

**【山岸会長】**

- ・よろしく願います。この有効活用を含めたこの部分は今後どうするか。残り2年。今このやり取りで全てのような気がしているがどうなのか。絞るのか。継続審議か。皆さんどうされるか。

**【新部委員】**

- ・私は1期目なので、令和2年からの流れまでは分からないが、とりあえず流れとしては、7つの地域づくりの会議のハードの分の決着はついてしまっている、あとは個々に要望することはあると思うが、自主的審議事項としての項目としては一段落という考えもできるのではないかと思います。これ以上、要は個々に問題はあるかもわからないが、個々の施設について何か問題提起をして諮問まで持っていくとか、そういう話ではないと思う。

**【山岸会長】**

- ・ほかにいかがか。

**【薄波副会長】**

- ・今言われたように、ハードについての決着が一通りついたとは思っている。ただ、その後の気になるところは、やはり管理のところがどうなっているかという部分だと思うが、それについては、自主的審議事項としてその後の管理経過を見ていくのではなくて、一旦ここで整理をして一定期間の中で確認をするような仕組みを作っていけば良いのではないかと思います。例えば半年後、1年後に施設の様子を確認していただくとか、壊れている、雑草がすごいとかそういう状態が多分出てくると

思う。その辺の状況をちゃんと確認して対処していただければ、この件については一旦ここで閉めて、あとはそういう処理をお願いするという形で閉じてもいいと思う。

【山岸会長】

- ・今ほど、とりあえずこの件は閉めて、管理に関しては今後とも私たちも注意深く関心を持って見ていくという話なのだが、ほかになればそのようなことで、この件に関してはひとまず自主的審議事項を終わりとする。よろしいか。

(同意の声あり)

- ・では、そうさせていただく。次の尾神の観光と杜氏の郷、道の駅の活性化だが、これについて皆さんの、今後2年、どのような考えがあるか。参考までに、前年度の末にも申し上げたが、道の駅活性化委員会はまだ開かれていない。今年、維持管理費の中からか、それともどなたかの行為なのか分からないが、また豆畑にするのか、草ぼうぼうの非常に見つともないあの緑地。ずっと私も活性化委員会であれば駄目だということを行っているけれども、活性化委員会も開かれていないし、そんなことも含めて今後我々としてはどうしていくのか。そういえば、キャンプをしてみるとというような話もあった。そちらもグループ長と話した時に、誰が、いつ、どんなことをして、どの場所という、その辺を具体的に上げていくということになるので、その辺は皆さんと検討するだけでなく青少年健全育成会議とかいろいろあるのでそういう団体と一緒にするのか。我々としてどこも、そういうことをやる人がいないということになれば、当然我々、お声掛けして皆さんの協力をいただいてやってみたいという気持ちは非常にある。なおかつ、あそこを桜の苗をずっと川沿いに並べて植えたい。苗木は多分、何かの補助事業か何かで多分お金は掛からないと思う。今までは維持管理は誰がするのかというところで引っかかって駄目になっていたらしいと聞いているので、維持管理はする。なので、その辺も含めて進めていければと思っているわけだが、皆さんで尾神岳に関して今までに意見が出ているのは、退避場が少なくすれ違いに非常に不便で、側溝が深すぎるから脱輪して落ちた車は上がれない、そこは底上げしたとか、いろいろやっていただいているが基本的に市道なのである。上越市の市道なのだが、他の一般市道に比べると確かに使用頻度は低いと言えば低いが、吉川区の住民の皆さんが大事にしたいと思って、尾神岳観光を促進するには道がやはり広くなければならないし、観光バスもそのまま上がるくらいなら一番良いと思うが、その辺を含めてこれをどのように

あと2年進めていくか、考えを改めて伺いたいと思う。いかがか。

**【太田委員】**

- ・尾神岳は、道を良くして、そこを広くして喜ぶ人もいるかと思うが、それほど困る人も少ないのではないかという感じが正直地元に住んでいると思う。皆さんもそうだと思うが、尾神岳に1年間に1回も上がる人は、余程のパラグライダーでもするか、そんなことでもなければいけないのではないか。道ばかり良くなっても先に何も無いような状況だと。まず、それよりも道の駅であるが、今、会長が話した豆畑のところを、この前に誰かとちょっと話したのだが、あそこを確かに芝生にして多目的に使えるような施設にして、構造物を作るとなるとまたすごくお金が掛かるので、とりあえず芝生があつて、そうすると子どもが遊ぶこともできるし、テントを張って、そういうふうな娯楽をする人もいるだろうし、多目的に使えるような施設に先にした方が良いのかなと思う。新聞で読んだのだが、子育て支援の関係で小菅市長が柿崎区と板倉区だったか、大分お金を使ってどういう施設を改善するのかわからないが、そういうことに今年から実施していくということも見たので、そういうことに力を入れているのであれば吉川区も。私は道の駅の多目的な広場、子育て支援ももちろん関係するが、そういう面でその辺を充実させるように、先にもっていった方が良いのではないかと思うのだが。

**【山岸会長】**

- ・尾神の観光も大事である。住民アンケートを私たちは一番重きを置いているので、老若男女、全ての皆さんが吉川区で大事にしたいところは尾神岳、道の駅、この2つと大方の人が言っているのは間違いないので。ただ、今の状況だとなかなかすつと上がれないような状況が少なからずあるので、これは市道である以上は市に対応してもらいより仕方がないのだが、ただ、市長杯を冠にしたパラグライダー大会もあるので、大会の時だけでなく普段もと考える。私たちは道の駅の活性化の一つとして、ちょっと見上げると、尾神岳登れますよ、というのが当然入っているので、そこへ行ってみようかと思ってもここ登られないということでは困るので、道の駅活性化は、すなわち尾神岳とつながっていかないと意味がない。私たちが考えるのは、原之町も経由して原之町商店街も少し潤っていただいと、そんな目論見も実はあつてずっと地域独自の予算事業で動いてきている現実もあるので、どちらも大事である。道の駅をまずはと言うはごもっともなのだが、アンケートの中には、芝張りという希望もたくさんあった。キャンプ場とかというのは当然、あとは

オートキャンプ場も含めて有効活用を実際にやれないかというところである。皆さんでほかに、やっぱり道の駅をもうちょっと優先するとか、そうじゃなくてとか、そんな意見をいただきたい。いかがか。

**【上野委員】**

- ・いろいろと話をいただいているところだが、毎年、観光協会で山の上フェスティバルとか、一昨年で言うと尾神岳の頂上でプロの歌手に歌を歌ってもらったりして、その時、観光協会の理事もやっているのだから、バスの運転手もさせられて、すれ違う退避場所がもうちょっと広く作ってあったり、すれ違いする場所がもうちょっと広がってあれば良かったが、無線機も持ちながら「今上がって行く、これから下がる」というやり取りをしていたが、そこはちょっと厳しかった。尾神岳と道の駅とどちらが大事かと言われるとどちらも大事であるし、中には道の駅の裏にオートキャンプ場ではないが、そういう話も出ていたと聞いたこともある。尾神岳はパラグライダーの大会もあるし、どちらが大事かと言われると、並行して考えていくというところか。

**【山岸会長】**

- ・ほかにいかがか。

**【斉藤委員】**

- ・尾神岳周辺観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化についてだが、先ほど会長が言われたように両方大事だとは思いますが、若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について考えると、ではどういふことをするのかとなってくるが、ただ、一番近いのが尾神岳、道の駅ということになるといろいろ範囲が広がってしまうので、とりあえず道の駅よしかわ杜氏の郷を皮切りに何かできないのかというのがある。吉川区の中にキャンプ場がないというのが、先ほどもいろいろ話があったが、若者たちが集まる場所もない、バーベキューをする所もないとなった時に、もちろん道の駅はアクセス良好なのだが、県外からのアクセスが良好だが、他県の人、もしくは市外の人に来てもらえれば一番良いが、それより吉川の若者たち、子どもたちがまず、はしゃいだり温泉入ってどういふことができるというあの辺を何とかしていただきたいというのが一番にある。

**【山岸会長】**

- ・尾神岳は、大会があるごとに観光協会もそうだが、市の独自の予算等も引っ張って活性化につないでいただいている。ただ、私たちが考えるのは、道の駅で吉川区の

めぼしい場所が出てくる。パンフレットが少ないといえば少ないが、あれを見て行こうかなと思った人が増えて欲しいわけで、そうすると、行って見たが何だこれとなつては困るということで、大会やイベント事のみのはそれで頑張ってもらいたいけど、そうではなくて普段も上がれるように、もうちょっと何とかならないのかと思う。これに関しては、協議会としてどう動くかということになると、市長に対しては、道の整備を本当に前向きに進めてくれとかという要請をかけるとか、道の駅に関しては、行政側が起こしてくれた活性化委員会があるので、まずは、そこが叩き台になると思うので、そこに協議会としてこういうふうに進めて欲しいというもので出せば、それはそれで受けてくれると思うのだが、前期の時の担当者と私と会議に出て一応話はしてあるが、なかなか市も市の財政の中でやろうという考えであって、どうも改修費に終わってしまつてトータル的に道の駅、ゆつたりの郷も含めてあのエリアをどういうふうにするかという部分がいまいち前に進んでいないというところで終わってしまっている。ご存知のようにアイスクリーム工場だったところが案内所になったが、空調が生きていないということで、なかなか実際に活用するには難しい現実があるみたいだが、案内所を隣に移す以上はあそこに空調がないとなかなか厳しい。そういう部分の予定外の動きもあるようである。地域協議会として何か要望する事項はないか。キャンプはしてみる。あの草むらを刈っていくらでもできる。畑になった所は外して。豆をまいた所は外して奥の方ですれば良いかもしれない。

#### 【齊藤委員】

- ・私は、青少年育成会議の体験活動部会を務めていて、あともう任期2年、今年を含めて来年度もあるが、今まで尾神岳のキャンプ場とかで青少年育成会議の体験活動部会で子どもたち連れて行っていただけののだが、私は参加してないのだけれども、今、実際にキャンプをやるとなった場合に吉川区ではする場所がない。そういつた時に、体験活動部会で道の駅の緑地広場を借りてキャンプ体験ができないものかというのを聞きたい。体験活動部会がまた近々開催されるので、また何をしたいかという議題が上がるので、そこでまたいつもあまり意見が上がらないのでそのことについてお伺いしたいと思う。

#### 【山本次長】

- ・お話の施設の管理をしているのは柿崎区産業グループになるが、まずは、吉川区総合事務所で良く話をお聞きした上で、柿崎区とそれができるのかどうか、施設の

有効活用、地域の活性化というのは皆さんと同じ思いですので、どうやったらできるのかというところを一緒に考えながら進めていきたいと思う。ただ、お話を聞く中では、やはりどのような形でというのを聞きしながらというところで、一緒に進めていければと思う。

**【岩野所長】**

- ・私から補足ではないが、東屋の所やいろいろな所を有効活用、利活用できれば良いと思うが、その建物、施設の目的があるというところもあって、良い悪いということではなくてどうやったら使えるかを事務所と地域の人と話し合いながら進めていきたいと思う。ただ、ジャッジという部分については担当課になるので、そこも進めていくという流れかと思っている。地域協議会で緑地広場も含めてどういう利活用の仕方があるのかということでもいろいろなアイデアを出していただいていると思っているし、その実施に向けてまたいろいろな相談とか検討というのは必要になってくると思うので、事務所としてもいろいろと協力させていただきたいと考えている。

**【斉藤委員】**

- ・ちょっと難しいのだが、ぜひ、子どもたちのためにお願いしたいと思い、話をさせてもらった。今後とも相談よろしく願います。

**【山岸会長】**

- ・具体的には夏休みぐらいか。やるとしても子どもたちのこととなるとそういうことになる。

**【斉藤委員】**

- ・青少年育成会議の体験活動部会は4月以降開かれると思うが、議題を決めるのでそうしたら夏もしくは秋までには、冬というわけにはいかないのでも秋までには何とかと思っているが、いかんせんやはり私どもの育成会議でどうこうできるという話でもないのでも、またその辺も相談させていただきながら実際どういう状況になっていくのかというのを見極めて進めていきたいと思う。ただ、育成会議の会議は毎週やるわけではないので、1か月1回開催とかになってしまうので、できるだけ早目のジャッジいただけると今後の予定が組みやすいとは思っています。

**【山岸会長】**

- ・いずれにしても、誰が、いつ、どんな使い方をするかという、そこを出さなければ申請できない。これをだから練らなければいけないので、それを門前払いするかど

うかというのは、それぐらいは確認が取れると思うが。地域協議会は最後の最後で他の団体でどうのこうのということで駄目だったらという動きになるのかと私は思っているが、せっかく活性化会議があるのでそれをまず今後、継続してやっていただいて、出席の皆さんが、それぞれの施設の代表者であったりしている。我々と商工会と町内会長連絡協議会も入っていたか、住民側はそういう顔ぶれである。だから、道の駅の有効活用、活性化ということになると施設の皆さんがそれぞれどうのこうのということと、住民が実際にそこを今あそこで使いたいのだということとをどういうふうに市が捉えてくれるかということになるかと思う。今後の2年は当然活性化会議もあるし、その動向を見ながらその都度、協議会としてもまずは、活性化会議に意見するという動きでよろしいか。直接どうのこうのということには至らないと思う。これは当然継続審議になるわけだが、いかがか。とりあえずこの夏ぐらいの目途で子どもたちとそういうことを考えているだけのぐらいで。ちょっと上の方で、総合事務所、グループ長とやり取りしていただければありがたいと思うがいかがか。

**【岩野所長】**

- ・先ほども話したけれども、吉川区総合事務所としては、地域の声、地域のアイデアというのを大事にしていきたいと思っている。それが使えるか使えないかは別にしても、まずは地域の皆様と一緒にあって相談して、前向きに進めていきたいと思っている。

**【山岸会長】**

- ・大変前向きな答弁ありがたい。ぜひ、願います。

**【斉藤委員】**

- ・今年度が無理だった場合には、また来年度もお願いしたい。体験活動部会で子どもたちに体験というのを吉川でぜひ、行いたいと思うので、よろしく願います。

**【山岸会長】**

- ・では、この件に関しては継続審議でいくが、活性化委員会、あるいは今、意見が出た部分が動くようなら、また皆さんとつなぎながら審議していくことでよろしいか。

(同意する声あり)

- ・では、そのようにさせていただく。次の若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について、これに関しては武藤委員から出た学校の少子化というか、人数が

減ってきていることも絡んで、保護者の皆さんと意見交換したいということで今日まで来ている。具体的にいつどうやってということがなかなか出せなくて申し訳ないが、これに関しては、小中学校長が今年代わられたので、私はまだお会いしていないが、保育園も含めて学校予備軍の保護者の皆さんと必ず意見交換するべきと思っているので、これに関してはもうちょっと預らせていただいて詰めていきたいと思っている。したがって、これに関しては継続ということではよろしいか。  
(同意する声あり)

- ・最後に、消火栓のあり方と有効活用についてだが、これもシンポジウムも含めてやってきているが、頑なな危機管理課と言って良いのか、小菅市長に代わっても特段、「じゃあ使いましょう」とはなっていないので、吉川区の住民の皆さんの心配のところなかなか解消できないという、私も歯痒い思いで地団駄を踏んでいる状況なのだが。これについては、前回の協議会で総合事務所長にお願いしたと思ったが、その辺ちょっと情報があつたらお願いします。

#### 【岩野所長】

- ・前回の地域協議会で話のあったものについて、報告をさせていただきたいと思う。3月の地域協議会が終わってから、危機管理課に行って何度か話をさせていただいた。4月1日に令和8年度新体制ということで、市役所に行く用事があり、その際に危機管理課で課長と新しい部長にも少し話をさせていただいた。消火栓のことに関しては、3月の議会でも言ったとおり、12月議会、そして3月議会においても、議員からの質問に対して市は検討していくという話をしている。令和8年度にどのようなスケジュールで検討していくのかということをもまずは、地域協議会として知りたいという話をいただいて、そのまま部長、課長に話をさせていただいた。ただ、部長も今回新しく変わったので、この問題のみならず、上越市内そして自分の防災危機管理部の中でいろいろな事業そして取組、課題、懸案事項がある。まずは、部長もやはりそれを自分の中に落としつけていかないと皆さんと、意見交換、また、危機管理の体制もきちんと整理していかないと、なかなか自分でどういうふうに答えて良いのかというところもあるということで、ずっと先に伸ばすということではなくて、そういう体制そして状況が整ったら早めに意見交換に行きたいという話をいただいているので、今しばらく待っていただくことになろうかと思うが、その辺はまた、私どもと危機管理部で調整しながら、取り組んでいきたいと思っているのでよろしくをお願いします。

## 【山岸会長】

- ・ということで、もうしばらく直接やり取りはできないということであるが、なかなか意見書まで出しても住民の不安が取り去れないというのは非常に、私たちの立場って何なのかと思うぐらいである。致し方ないので待つしかないが、そうこうしているうちに、実際に吉川区内で火災の延焼がひどくなって、「あの時やっていたらもう少し抑えられたのに」とならなければ良いと、これ何回も言っているのだが、本当にそうっては困るのである。これは当然、継続審議なのだが、やり方としては、他に皆さん何かこういう進め方というのがあれば。いかがか、もうちょっと待つことで良いか。どうしても、もう一回部長とはお会いしたい。いずれにしろ、もう一回お会いしてやり取りもしなければいけないし、小菅市長とも話は、私は直接何度か消火栓について、関沢委員も言っているが、つないではいるけれどもなかなかであるが。では、継続審議ということではよろしいか。

(同意する声あり)

- ・とりあえずは、危機管理課ともう一度話をさせていただきたいということで、継続審議ということではよろしく願います。ほかに、今後2年しかないがこういうものということで自主的審議事項に挙げてもらいたいということがあるか。継続審議は3つ残したが、よろしいか。

(同意する声あり)

- ・ではこの3つを私たちの任期一杯までなんとか少しだけ形が取ればありがたいと思っているので、そこのところ事務局の協力をお願いします。
- ・それでは、次に自主的な審議の(2)その他に移る。委員の皆さんで、協議事項としてその他で何か提言あるか。

(発言なし)

- ・では、私から一つ、頸北4区の他の区の委員の中で、地域自治プロジェクトに関して、前回、地域政策課では、今は改めて説明するタイミングではないということで終わっているが、市長も代わって現時点での報告があつてしかるべきだろうという、ほかの区の委員でそういう意見が上がっているとのことである。吉川区は皆さん穏やかな人なので、どうなるのかと思う人も少ないのか、思っているもあれなのだろうが、確かに何もなくても経過説明くらいあつてしかるべきと私も同感なのだが、事務局でこの話を地域政策課とやり取りがあれば教えて欲しい。

## 【岩野所長】

- ・自治プロの進捗状況で報告がないという話が、ほかの区の委員からあったということだと思うが、吉川区としては、1月の地域協議会で1月現在までの経緯とか取組内容というところを報告させていただいている。やはり市長も代わったという中で、今後、取組状況が遅れているというお詫びもしながら進めていくという報告をさせていただいたと思っている。その後の動きということを含めて、私から報告をさせていただきたいと思っている。私も地域政策課と話をした中で、自治プロについては地域協議会に進捗状況を報告していかななくてはいけないのではないかとこの話をさせていただいている。地域政策課とも話をして、所長会議の中でもそんな話も出たのだが、まずは、市では報道等にもあるとおり、財政支援の部分については、本来であれば令和9年度以降、もっと先の方の見直しということだったけれども、当初の予定を1年前倒しして令和9年度から見直した制度を実施していこうと、今、その部分をすごく詰めているところで、この部分が決定したら速やかに市議会そして地域協議会に方針を説明させていただくということで動いている。財政支援ということになると予算が伴うので、市行政においては10月から予算編成が始まる。そうするとその前にいろいろな準備があるので、そう遠くない時期にこの部分は地域協議会の皆様に説明をさせていただけると聞いているのでよろしく願います。そのタイミングに合わせて、財政支援のみならずほかの項目、5つのうちの他の項目で、その時点で方針案が決まったという部分については、併せて報告をさせていただきたいという話は聞いているが、まずは早急に1年前倒しの財政支援について、皆様に説明したいということで話を聞いている。

#### 【山岸会長】

- ・今の話で皆さん意見はないか。財政支援の部分では、我々の手当の部分も含めてそういうことなのだろうと思うが、私たちが言っているのはそこではなくて、アンケートにあった、委員の半分を今までどおりの公募公選制にするが残りの半分は、というところが、特に13区は多分ほとんどアンケート的には逆で、取りまとめの地域政策課の案とは全く違う結果が出ているにもかかわらず、総合事務所あるいはまちづくりセンターが書類審査して委員を決めるというような案になっていた。そこを私は問題にしている。そんなことをして住民の意見が吸い上げられるわけがないし、上がったとしても総合事務所に選ばれた人たちが総合事務所に何を言えるか。あるいはまちづくりセンターに対して言える人がいるのか。、もう一つは団体推薦というが、やはりこれは利益誘導が起りかねない。出た団体に対し、団体

の代表で協議会委員になる以上はそういうことも起こり得る可能性があるのと、そこを問題にして前々から言っているわけで、その辺をしっかりと地域政策課が、部長も筆頭に良く考えていただきたい。今の案では、私たちは次の委員には送れない。

**【岩野所長】**

- ・その部分については、令和 7 年度から吉川区地域協議会の考えを私も聞いている。その部分も地域政策課につなげてはいる。この部分については、やはり制度の根幹に関わるというところは出てくるので、慎重に、きちんと協議しているというところで時間がかかっていると思っている。ただ、先ほどの財政支援を先にするという点については、地域独自の予算事業、その前は活動支援事業、そういう地域の活性化という部分についての予算事業ということで、市長が代わればというわけではないが、より良い制度にするために、まずは、地域独自の予算事業に代わる新たな財政支援制度というものを先に取り組みさせていただいているということで理解いただければと思う。

**【山岸会長】**

- ・そっちの方なのか。

**【岩野所長】**

- ・財政支援というのは、そちらの方である。

**【山岸会長】**

- ・協議事項として、この自治プロに対して、皆さんもう 2 年だが、次の新規の委員から今後の運用が変わるわけで、これについて皆さんからもアンケートを地域政策課で取っているわけだが、ある程度の説明できるような状況になったらお話いただけるというのが事務局の報告であった。意見はないか。他に協議事項はないか。

**【山本次長】**

- ・前回の協議会の中で、この自主的審議事項を含めて質問が 3 つ出たので回答する。先ほど道の駅のキャンプ利用については話をさせていただいたとおりで、残りの尾神岳の市道の退避所については、柿崎区の建設グループが管理しているが、道路全体の改修となると大規模な事業となり、なかなかすぐに進まないところであるが、吉川区総合事務所と柿崎区建設グループとで一緒に現場を見て、退避所として拡張できる所、退避所を確保できる所、その辺を確認して、できる限り今ある市道で退避所を確保していきたいと考えているので、まずは、現地を確認するところから始めたいと思っている。それと原子力関係で避難所の大規模改修を行うという

説明をした中で、橋爪委員から小学校の避難所にスロープがないが、大規模改修にその部分が含まれているかという問い合わせがあった。今回の大規模改修については、国の補助金の目的に沿った改修に限るということで、空調の整備と機密化というところであって、スロープは入っていないということであった。小学校の避難所にスロープがないというのは現地確認しているが、スロープをつけるというところは時間がかかる場所であるので、車椅子また足の不自由な人が避難して来た場合は協力の下、避難所の中に入れていただくような感じで避難所職員にもその辺は伝えていきたいと思っている。

**【山岸会長】**

- ・今の発言に対して意見、それでは困るというようなことはないか。

**【橋爪委員】**

- ・スロープの件だが、支障はないと思うが、ぜひ、継続して申請をしていってもらいたいと思う。よろしく願います。

**【山本次長】**

- ・小学校の生徒玄関にはスロープがある。ただ、校舎と体育館が分かれており、避難所は体育館だけである。先生が到着して鍵を開けられるのであれば、そのスロープを使えるようにしていきたいとは思いますが、まずは、皆さんの協力の下で助け合いながらということである。橋爪委員の意見のスロープが必要だということは担当課に伝えていきたいと思う。

**【山岸会長】**

- ・では、ほかになければ、次第の 5 その他に移る。その他として皆さんで何かないか。

(発言なし)

- ・ないようなので、事務局願います。

**【山本次長】**

- ・事務局からお願いがある。地域協議会委員の皆さんから県立吉川高等特別支援学校後援会、県立柿崎病院後援会、そして吉川区公共交通懇話会役員の選出をお願いしているところであるが、今ほどの後援会等から役員の選出依頼が来ている。ついては、配布資料に基づき委員の選出をお願いできればと思う。なお、この表に吉川区青少年育成会議についても記載させてもらったが、これに関してはまだ任期途中なので、今回は選出依頼は来っていない。参考として、一緒に掲載させてもらった。

よろしく願います。

**【山岸会長】**

- ・最初に特別支援学校の後援会理事、こちらは今、太田委員にやっただいていますが、任期 2 年、どなたか皆さんで推薦、自薦、他薦お願いしたいと思うがいかがか。

(継続を依頼する声あり)

- ・太田委員に引き続きという提案があったが、異議なしということで願います。次に柿崎病院の後援会理事。こちらをいかがするか。橋爪委員、引き続きでよろしいか。

(異議なしの声あり)

- ・異議なしということで、引き続き願います。もう 2 年願います。次に、公共交通懇話会の委員だが、こちらは任期 1 年で私が選出されていたが、いかがか。

(継続を依頼する声あり)

- ・では継続ということで、意見なしで私が引き続き受けさせていただく。変わりなしということで、委員の皆さんよろしく願います。事務局でほかにあるか。

**【山本次長】**

- ・ほかにはない。選出いただき感謝する。皆さんよろしく願います。

**【岩野所長】**

- ・私から情報提供させていただく。もう新聞報道、そして市のホームページにも掲載されているが、令和 8 年度の市民と市長の対話集会を開催することになった。名称は、対話集会ということでなくスマイルミーティングである。開催日程等については、ホームページ等にも出ているが、現在、4 月と 5 月に開催予定の区の日程は決まっているので情報提供させていただく。まず、一番最初だが、4 月 20 日の月曜日に大島区、大島地区公民館で行う。次に、4 月 27 日の月曜日に清里区、清里コミプラで行う。5 月に入り、5 月 14 日に牧区、牧コミプラで行うし、同じく 18 日には大湊区、大湊コミプラで行う。26 日に三和区、三和コミプラ、27 日に安塚区、安塚コミプラ、ここまでの日程と会場が決まっている。その後、6 月、7 月、8 月と行い、10 月を最後に終了するという予定だが、吉川区は 7 月に予定をしている。まだ、日にちについては決定されていないが、7 月に行うということは決定しているので、皆様から参加していただければと思うし、また、地域に戻られて声掛けをいただきたいと思っている。このスマイルミーティングについては、事前

申し込みは不要ということになるので、誰でもその時に市長と話ができるというものになるのでよろしく願います。日程等が決定したら、皆様に情報提供させていただきたいと思っているのでよろしく願います。

#### 【山岸会長】

- ・ということで7月に吉川区で、「スマイルミーティング」になるのかどうか分からないが行われるので、日程がはっきりしたらぜひ、委員の皆さんは出席いただいて、直接小菅市長とやり取りをお願いしたいと思う。
- ・最後に次回の協議会の日程だが、これ実は正副会長会議でちょっと話をさせてもらったが、他の区の協議会も第3木曜日に重なっている。それで、私たちが言っているのは、実は他区の協議会の傍聴にも行きたいと、特に興味のある案件、例えば柿崎ならこんなことをやっていて聞きに行きたいとか、同じ日だと無理である。なので、どうしようかということをもまず、皆さんにお聞きしたいのだが。別に重なっていても良いのか。どうも今まで違う曜日にやっていたところも同じ日にやるようにだんだんできてきているというので、全部同じ日にやるのかということ、傍聴に行けないという話である。それはたまたまそうなのだろうが、今までは第3木曜日ですべてきているが、ちょっとずらしても良いのか。総合事務所長。

#### 【岩野所長】

- ・ずらすことには支障はないが、開催日が重なっているということで、事務局から皆様へ情報提供させていただく。私どもは毎月第3木曜日に開催しているが、大湊区、頸城区も毎月第3木曜日ということで、頸北4区中、3つの区が重なっているという状況である。ちなみに、柿崎区においては毎月第3火曜日ということなので、審議の参考にしていただければと思う。

#### 【山岸会長】

- ・ということなので、現状でいくと大湊区と頸城区は傍聴に行けないという状況である。それにしても、こんな案件の時にはという場合には、皆さんに諮って第3木曜日をずらしてもらうことも可能なので、それも一つ頭の中に入れておいてほしい。各区のどういう協議事項というのもある程度は関心を持ってもらえるとありがたいと思っているし、特にこの4区はずっと昔からつながりがあるので、改めて言うが頸北斎場を廃止する時には、この4区の中の3区がしっかり連絡を取り合って、なんとか継続できたという実績を持っているので、同じ案件、同じ関わりのあるような協議をしている区に関しては、そういう情報がもし皆さんで協議会委員同士

でも入れば、情報をいただければ変更もあると思っている。

- ・では、来月の開催日だが第3木曜日ということにすると5月21日になる。大農家以外は、ほぼ田植えは終わるか。大農家あるいは営農法人等は終わらないだろうが、あとは源地区も終わらないだろう。だが、第3木曜日となると21日だが、そちらで予定していただいてよろしいか。では第3木曜日5月21日の午後6時30分からということで予定をお願いする。では最後に、閉会の挨拶を薄波副会長をお願いする。

**【薄波副会長】**

- ・今日は長時間、お疲れ様でした。春になると気も心も緩みがちで、いろいろな犯罪とか事件とか、良くニュースに出ているが、そういうことのないように気をつけて欲しい。これで第1回目の吉川区地域協議会を終わる。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。